

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和5年5月26日 午後 2時00分

2 閉 会 令和5年5月26日 午後 4時00分

3 場 所 中央公民館2階 特別会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長 加治佐 一 晃

教育部参事兼教育総務課長

藤 原 直 樹

教育部参事兼部活動地域移行推進室長

平 田 壮太郎

学校教育課長 在 間 恭 子

こども夢づくり課長 浅 野 竜 治

教育総務課主幹 高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 三 宅 眞砂子

7 付議事件

承認第4号 教育委員会職員の人事異動について 原案可決

議案第15号 令和5年度一般会計補正予算（第3号）について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、承認1件、議案1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、三宅委員にお願いします。

では、承認第4号「教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明願います。

【事務局説明 承認】

◆久山教育長 次に、議案第15号「令和5年度一般会計補正予算（第3号）について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは議案第15号 令和5年度一般会計補正予算（第3号）につきまして、教育総務課分から順に説明をさせていただきます。議案1枚目をご覧ください。まず歳入についてご説明いたします。国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金につきましては、後ほど歳出でご説明いたします感染症対策事業にかかる経費の2分の1を計上しているものでございます。次に諸収入、雑入、雑入2億962万5000円の減額についてでございますが、これは、エネルギー、食糧価格等の物価高騰による、子育て世帯の経済的な負担を軽減するために、令和5年9月から令和6年3月までの、学校給食費、1食あたりで申しますと、中学校が300円、小学校が260円となっておりますが、これを7か月分無償化、給食費の徴収免除を行おうとするものでございます。なお、この減額により不足する財源につきましては、国の交付金を活用しようとするものでございます。続きまして、歳出についてご説明いたします。教育振興費、義務教育学校準備経費につきましては、来年4月に開校を予定しております、昭和5つ星学園義務教育学校と、幼稚園にかかる経費のうち、施設に関するものでございまして、表札、あるいは案内看板などの変更にかかる修繕料448万7000円、備品等の搬送委託料36万2000円、それから、職員室間での、テレビ会議システムに係るものなど、庁用器具費247万7000円を計上いたしております。続きまして、教育振興費、教育補助費につきましては、7月から小・中学校でタブレット端末の持ち帰りが始まることから、オンライン学習通信費として就学援助を行おうとするものでございまして、一人当たりで、年額1万4千円、7月以降の9か月分にかかる経費808万5000円を計上いたしております。それから、就学援助費がもう1件ございます。先ほど歳入で説明いたしました給食費の無償化に伴いまして、給食費に充当しております就学援助費、こちらを不要ということで減額しようと考えておりまして、3413万3000円の減額を計上いたしております。就学援助費全体では、2604万8000円の減額となっております。次に、学校管理費、感染症対策事業につきましては、国の補助事業であります、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業に係る経費といたしまして、小・中あわせて

1125万円を計上いたしております。内容といたしましては、各学校へ交付金として配分するもので、学校での換気対策に要する備品でありますとか、今後、学校でクラスター等発生した場合に必要な資材を購入してもらおうとするものでございます。学校給食費、給食費等支援事業につきましては、先ほど申しあげました学校給食費の無償化に伴いまして、市外の学校へ通学している方など、市内の小・中学校で学校給食の提供を受けていない児童生徒に対しまして、給食費相当額の支援金を支給しようとするものでございます。一人当たり、小学校で月4500円、中学校で月5000円を支給するため、計1015万円を計上しているものでございます。最後に、債務負担行為についてご説明いたします。議案、最後のページをご覧ください。債務負担行為について記載をしております。こちらにつきましては、義務教育学校のスクールバス運行委託についての債務負担行為でございます。先ほどもご説明いたしました、昭和5つ星学園義務教育学校の、令和6年4月の開校に伴うものでございます。現在の維新小学校側から、昭和小学校側にスクールバスを運行しようとするものでございまして、運航につきましては、来年度からになります。今年度中に契約を締結する必要のあることから、債務負担行為を設定しようとするものでございます。教育総務課分については以上でございます。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 失礼します。2ページ目をご覧ください。こちらの歳入、諸収入、雑入、地域クラブ活動体制整備事業委託費180万円の歳入につきましては、地域スポーツクラブ活動体制整備事業が国において採択されたため、歳入予算として計上するものでございます。既存の予算に事業充当してまいります。以上でございます。

◆**在間学校教育課長** 学校教育課分歳出について、ご説明いたします。まず、需用費16万1000円は、昭和5つ星学園義務教育学校開校に伴うパンフレットの印刷代でございます。続きまして、役務費6万6000円は、義務教育学校・幼稚園の、校章・園章をデータ化するための費用でございます。委託料16万5000円は、現在の昭和小学校、維新小学校、昭和中学校の図書管理データを統合するための費用でございます。以上です。

◆**浅野こども夢づくり課長** こども夢づくり課分の補正予算について、ご説明いたします。3ページになります。最初に、歳出のほうから説明をさせていただきます。児童福祉総務費、私立保育所等施設整備助成事業の負担金、補助及び交付金につきましては、2294万6000円の増額につきましては、山手保育園が令和6年度から、幼保連携型認定こども園に移行するための整備経費に係る補助金でございまして、国の補助金の単価改正があり、追加で計上しようとするものでございます。その下の、給食費等支援事業になりますが、新規事業になります。先ほど、教育総務課でも説明がございましたが、実施目的自体は、小・中学校の給食費無償化と同じでありまして、物価高騰等による、保護者の経済的負担を軽減するため、未就学児の給食費相当額を支援金として支給しようとするものでございます。対象は、未就学児ということで、幼稚園・保育園・認可外保育園など、今在園する子の保護者、また、在宅で家庭保育されている保護者にも、支給しようとするものでございます。対象期間は、小・中学校と同じく、令和5年9月から令和6年3月までの7か月間を計画いたしております。

需用費と役務費これは事務費の関係になりますが、申請書ですとか、返信用封筒等の購入でありますとか、印刷製本費、それに係る郵券料でございます。負担金、補助及び交付金、給食費等支援金として、8680万円を計上しております。内訳につきましては、0から2歳児については、一律2000円を、3歳から5歳児につきましては、一律4000円を支給することとしており、下の増加分は転入であるとか出生児を見込んで算定をいたしております。家計が圧迫される子育て世帯の負担軽減になり、安心して子育てをして頂けるということを期待して計上しようとするものでございます。続きまして、歳入についてでございますが、国庫支出金の国庫補助金、民生費国庫補助金になります。歳出でご説明させて頂きました山手保育園のこども園化に伴う、保育所等整備交付金の追加交付分、1910万4000円でございます。以上でございます。

◆久山教育長 それでは、議案第15号につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆大山委員 学校給食費の支援事業のところ、一番下のところですけども、市外校等に通学等する「等」というのは、対象は誰になるのでしょうか。

◆藤原教育総務課長 一番に想定しておりますのは、市内在住の子供で、市外の学校に通学している児童生徒でございます。それからもうひとつ、市内の学校に通学している児童生徒におきましても、食物アレルギーで通常、弁当を持参して食べている子など、学校給食の提供を受けていない児童生徒がおりますので、市外の学校に通われている児童生徒と同様に、支援金を支給しようというものでございます。意味合いとしてはそういうことでございます。

◆大山委員 お弁当を持ってきている子に対しても支援をするということですね。

◆藤原教育総務課長 そうですね、自己負担といえますか、家庭での負担をされていると学校給食費は支払われていないですけども、別の形での負担があると思いますので、そういった方に、その負担分の支援をしようとするものでございます。

◆久山教育長 そのほか、ございませんか。

◆大山委員 もちろん、市内在住で、私立学校に通っている子についても、該当しますよね。

◆久山教育長 中学3年生までと、市外在住で市内の特区を利用している、教育委員会が認めた者ですね。教育委員会が持っている制度、特区だけではなくて、通学が近いということで、阿曾の東側の岡山市の生徒が、岡山市の教育委員会に申し出て、こちらの教育委員会との協議で、阿曾小学校や総社東中学校に通学をしている子供もいます。それは、教育委員会が制度の中で認めた者ですので、特区と同じように考えて支給するということです。そういう制度にしています。

◆大山委員 7か月分というのは、何月からですか。

◆藤原教育総務課長 9月以降の7か月間分と考えております。

◆久山教育長 2学期、3学期という捉え方です。

◆児島委員 義務教育になる子供さん方は、教育委員会ですべて把握しているということ

ですね。

◆久山教育長 そうです。

◆藤原教育総務課長 住民基本台帳が基本的にはベースとなります。その15歳までの人ということになりますけれども、学校給食につきましては、各学校で給食の申し込み等を管理しておりますので、そういった把握が出来ると思っております。

◆久山教育長 ほかにございませんか。それでは、議案第15号につきまして、お諮りいたします。可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ご異議がないようですので、議案第15号については可決しました。

次に、教育長報告ということで、何点かご報告をさせていただきます。ひとつは、5月の中旬くらいから、学校訪問を始めています。教育委員さんにもご案内をさせて頂いて、都合がいたら、各学校に行ってみようということにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それから、運動会が、5月20日に5校、1園。27日に4校、1園の2日間で開催されます。あとは、9月、10月になります。それから、修学旅行について中学校ですが、総社西中学校、総社東中学校は北九州に、総社中学校は関西方面に行っております。今年の中学校3年生は、小学校6年生の時に、修学旅行で関西方面に行けていません。そういうことで、総社中は関西方面へ行きました。昭和中学校が沖縄ということで、コロナ前までは4校とも沖縄だったのですが、今年は昭和中だけが復活しております。今のところ、3校の生徒は無事で、教員が発熱があつて帰ってきて、検査を受けたら陽性だったという人が1人いました。

◆大山委員 ちなみに、その先生の行き先はどこだったのですか。

◆久山教育長 九州、総社西中学校です。一人早く帰っています。

◆在間学校教育課長 1泊だけして、2日目に帰って来ています。

◆久山教育長 調子が悪いので、もし万が一陽性で子供に感染したらいけないということで、早く帰り検査を受けたらコロナ陽性でした。その後は教員、生徒に感染者はいません。まだまだコロナも、安心というところまではいかない状況で、若干綱渡りのところがあるのですが、徐々に修学旅行も元に戻ってきたというところですよ。今のところは、運動会にしても、修学旅行のほうも無事に進んでいるという状況です。

◆在間学校教育課長 今週末の運動会、もう1園、阿曾幼稚園も行われます。

◆久山教育長 幼稚園給食が今年度から始まり教育委員会でも何度か準備の状況やスタートの状況とかをお話しさせていただきましたが、5月1日から3歳児もスタートして、幼稚園の3歳児、4歳児、5歳児の全てで給食が行われています。4月、5月で、私も4園ほど回ってみたのですが、子供たちも喜んでいました。3歳児が大丈夫かなと思ったのですが、3歳児も喜んで、行儀よく食べています。嫌いなものも食べられるという子もいます。ただ、大規模園は、先生方はかなり大変と感じました。前回、お聞きしたので、山手幼稚園に行ってみたのですが、園長先生をはじめ、総動員しているという状況です。これからもご意見をお聞きしながら、教育委員会として、出来ることは支援していきたいと思っております。それ

から、義務教育学校についてですが、先ほどの、補正予算の説明の中にもいっくらかありましたが、資料を用意しましたので、簡単に説明させて頂きたいと思います。横長の、表になっているA3のものと、もうひとつは、義務教育学校儀式的行事（案）です。まず、大きいほうからですが、教育委員会で決定したものが、学校名ですとか、小・中学校の6・3制を5・4制にするというような形で、これは決定しております。そのほか、グランドデザイン、学校教育目標、目指す子供像、そういうことも概ねの方向性が決まっております。学校教育目標、目指す子供像がいつどういう形で決まっていくのか、権限が校長にあるものですから、最終的には、4月1日、校長が決まって決定ということになると思います。それから、小中組替授業については、小学校6年生が、中学校舎に行きますから、そこで、中学校と同様の教科担任制を実施していく在り方について検討している状況です。それから儀式ですが、卒業式、入学式ですとか、今年度の終わりには閉校式、6年度の初めに開校式などを検討しています。それから、学校行事を合同で、幼・小・中が一緒になりますから、どういう行事が合同で出来るかなどを検討しています。制服・体操服についてですが、制服については、中学校は今年4月から、市内4校一斉に変えました。小学校舎の前期課程も、制服をどうするかについて検討している状況です。それから、校歌・園歌で、校歌については、地元の方は中学校の校歌に、ものすごく愛着を持っておられて、中学校の校歌を使ったらいい、使うのがいいというのが、アンケートを取ったら80%くらいのようなようでした。そういうこともあって、中学校の校歌をベースにするのですが、昭和中学校で終わるところを名称が長いですから、そのままは使えないので編曲などを検討しているところです。著作権ですが、作詞や作曲をされた方へは了解は取っております。園歌については、園歌とするか愛唱歌かということで作りたいと現場から意見が出ています。それから、環境整備・バス移動ということで、バスは、先ほど予算で説明がありましたが、債務負担行為により予算の申請を出しているところなんです。それから、最後の跡地利用、維新小学校・幼稚園の跡地利用について、2月の終わりくらいに一度、地元の方と教育委員会で一緒にお話をする機会を持ちました。毎回メンバー全員集まってもらって30人くらい来られますので小委員会を設置して、維新の地域の中で利用する形を取るのがいいだろうということで、小委員会の設置を考えています。

次にご意見を頂きたいのが、義務教育学校儀式的行事についてです。令和5年度末が閉校式、6年度の初めが開校式です。これは特別な行事で通常の場合、一般的には小学校の入学式、小学校の卒業式、中学校の入学式、中学校の卒業式ですが、義務教育学校は間の卒業・入学がありません。但し、区切りの儀式が必要だろうと思っています。保護者の意見をお聞きしても、やはり区切りの儀式をして欲しいという意見がありました。小学校1年生の段階で、入学式はもちろんします。普通だと6年生で卒業式ですが、場所が移動するので、5・4制ということをしつかり活かすため、5年生で卒業式ですが、名称は今後考えるとして、学舎を卒業するということで1年早い区切りにしたらどうか、6年生で今の中学校舎へ行くので入学舎式、9年生で卒業式をしてはどうかなどの案を考えています。その次ですが、5年

度末、6年度初め、卒業式や修了式、これは通常でもあるのですが、それに加えて、卒学舎式をどうするのか、維新の5年生は卒学舎して中学校へ行くので、それをどのようにするかということもありますし、何といても大きな行事として閉校式があります。閉校式は、維新幼稚園・小学校、昭和幼稚園・小学校、昭和中学校という3つの単位ではどうかと考えています。昭和小や昭和中は校舎は使いますが、維新幼・小だけですと、廃校になって統合されるのかということになるので全部閉校して新しい学校が出来る、だから3つの単位で閉校式を行う。来賓とか出席者は3つを同時にすると参加できないので、時間をずらすとかが必要と考えているところです。仮に、3月21日にすると幼・小の修了式が本当は25日なのですが、少し早めて21日にして、修了式をしてそのまま閉校式を同日にするというのがここでの案です。同日が難しい場合には、その他の候補として、翌日、閉校式を22日ということで、2つの案を持っています。令和5年度の5年生も、それぞれ昭和小・維新小を卒学舎するというので、卒学舎証を交付するというので、どうだろうか。それから、開校記念式ですが、開校と同時に4月の初めにした例もありますが、私の記憶では県内では、新見南中学校が出来た時の4月3日だったと思います。美咲町の旭学園義務教育学校は4月1日からスタートしていますが、5月20日に開校記念式というものをしています。岡山市の山南学園は、開校式ではなくて開校記念式ということで4月初めにしています。春休みの間にするというのも、考えられないことはないのですが、まだ入学式が終わっていないので全学年がそろっていません。子ども達がそろってからがいいだろうと、それで一番早い段階でいつ出来るかと考えた時に、4月20日がいいのではと考えています。そのほかの候補としては、4月15日からの週の平日や始業式の前後、早い段階ですること考えられますが、子どもがそろっていないこと、教職員の人事異動により難しいだろうと考えています。まだ、何も決まっていないのですが、ご意見をお聞かせ頂けたらと思っております。私のほうからの報告は以上です。

◆**児島委員** 卒学舎という言葉は、すでに義務教育学校を行っている地域がありますよね。この卒学舎を使っているのですか。

◆**久山教育長** どういう言葉にするか決まった言葉はないと思います。意味が分かりやすいようにということで、卒学舎にしているだけで、決まったものではないですし、決まりの中にこういう言葉はないと思います。

◆**児島委員** そういう言葉があれば、右にならえとなる可能性はありますね。

◆**久山教育長** はい。この昭和地区の義務教育学校は、岡山県で3例目で、これから計画しているところもたくさんあります。去年の山南学園、今年的美咲の旭学園も参考にさせて頂き、また昭和が出来たら参考にされることも多いと思います。

◆**剣持委員** 幼稚園の給食ですが、教育長は3歳児の現場を見られましたか。

◆**久山教育長** はい、見ました。

◆**剣持委員** 私も気になって行きました。山手幼稚園にエプロン持参で、配膳からお手伝いさせて頂きました。確かに、4歳、5歳はもうしっかり出来ていました。子供たちも、こ

のおかずは少なくしてほしいとか、自分の意思表示をしていて、また欲しかったらおかわりしようね、とかというやり取りがしっかりできていて、いいなと思ったのですが、やはり3歳が子供によって、食べ方とか食べることに對する姿勢が違うのです。箸をしっかり持てて、ちゃんと食べる子もいれば、フォークやスプーンを使っても、まともに食べることが出来ない子もいたりしました。私も子どものお弁当を最初に作った時、先生から言われたのは、取敢えず、ご飯も小さいおにぎりにして、おかずも好きなものを、食べられる分だけお弁当箱に詰めてあげてください、と。子供に、自分で食べることを、全部食べたという食べる喜びみたいなのを実感出来るようにというのが、お弁当の最初でした。多分この子は家では、食べさせてもらっているだろうなという子は、待っているんですよ。先生が、特別支援じゃない子でも、ずっとついて口に運んであげるといふのを見ると、5月だから幼稚園にもまだ慣れ切っていないと思いました。3歳児の降園後の家庭でのことを聞くと、なんだか子供が疲れていると保護者から聞きます。先生も、確かに幼稚園生活にも慣れていないところで、お昼ごはんの時間ですと言うと、まだ自分で食べられないのに、この時間内にちゃんとご飯を食べるとか、多少なりとも子供にとってもそれがストレスになっているのではないかなと感じます。園長会でもいろいろお話しは出ると思うのですが、私も、確かにそうだと思います。好きなものが出れば食べるのですが、私がよそった時に、メンチカツと野菜の和え物だったのですが、お皿を渡すと、明らかに食べませんという意思表示で野菜をあっち行けというように指で差す子もいるのです。この子は一体、何を食べるのだろうと思ったら、ご飯だけでした。豆乳のお汁もあるのですが、これはおいしいよと言っても嫌がります。メンチカツは、と言っても同じです。親は確かに、お弁当を作らなくて楽でいいけど、子供にとってこれは、3歳児はどうなのだろうと思いました。子育て王国総社というのは、親が楽に子供を育てるということではなくて、ちゃんと子供を育てようと思ったら、もう少し、子供の成長の具合も考えて、3歳児は2学期から給食スタートでもいいのではないかなと思います。取敢えず、1学期の間は幼稚園にまず慣れること。親御さんはどう言われるか分からないですけど、最初のうちは3歳児はお弁当で自分で食べるということをまず身に付けてから、給食にしないと先生方がかなり大変そうに感じました。スタートしたのは今年度ですから、1年間、様子を見て来年度に1年間、実施した結果により変えますというのはいえると思います。

◆久山教育長 私は、総社幼稚園に行きました。3歳児の初日、確かに言われるように、集団での食ということに慣れていないから、色々な子供がいて、先生も大変だろうと思って行ったのですが、思ったより、集団でちゃんと食べられると、私は感じました。色々な見方、捉え方、園によってもまた1人ひとりの子供によっても随分違うとは思いますが、浅野課長もどこか行かれましたよね。

◆浅野こども夢づくり課長 北幼稚園に行きました。ひとりくらい動いている子がいましたけど、後は、割と落ち着いて食べている感じがしました。

◆久山教育長 メニューによるのかもしれませんが、確かに3歳といっても3歳1か月の子ども

いるし4歳に近い3歳の子もいるし、そういうことを考えると発達段階がずいぶん違いますから、まちまちなのだと思います。その中で先生は大変ですが、食育というのも教育の中の非常に重要な部分だと思っています。もちろん園長会などで、園長先生方のご意見もお聞きし今のご意見もお伝えし今年が初年度ということですから、今後の在り方を考えていきたいと思っています。保護者にとっても、いい施策にしていきたいと思っています。

◆**大山委員** 先ほど、教育長も言われたように食育はやはり単独で家庭に任せていたらなかなか出来ないものを、集団の中で団体のスタンダードの中で教えていこうというのは、子供だけではなくて親もそうなのだと思います。だから、子育て王国って親に経済的な負担を軽くするとか、そういう援助だけではなくて子供のため、親の考え方とか、方向性をちゃんとしなさいよというような場面を提供することが必要だと思います。それが子育て王国であり親への援助、親育てになってくるはずです。来年から3歳はやっぱりやめますというのは出来ないと思います。

◆**剣持委員** 止めるのではなく、せめて2学期から給食をスタートとか、いきなり5月からというのは、どうなのだろうなと感じています。

◆**三宅委員** 3歳になって、保育園から幼稚園に替わりましたという子が、預かり保育が増えたので今年は結構います。給食どうだったと聞いたら、おいしいと言う子もいるし、うーんと言う子も3人にひとりくらいいるのですが、やはり、家庭でもなかなか食べられない子たちが多いです。食べられなくても、だんだんと慣れていったらいいのではないかなと私は思っています。喜んでいる子もちろんいるし、お母さんが助かるという人もいるし、お母さんが困るっていう人もいます。いろんな意見があった中で、それぞれ園の先生方が対応してくださっていると思うので、そこをところを教育委員会がじっくり見てあげたらいいのではないかと思います。食べない子をどうするというのは、食研とかいうのがあります。口の中の味覚とかが、ちょっと違って食べられない子もいるみたいです。最近そんな子を見ることも多いです。

◆**児島委員** 授業参観ではなくて、給食参観そういうことを、お父さんお母さんに見て頂く、新しく始まってすぐくらいに、わが子がどういう状況かということを見て頂く給食参観があってもいいかも。

◆**久山教育長** ちょっと考えてみます。ただ、給食の時に行ってみたら、私がいても邪魔になるのではないかとって、準備中は端のほうから遠目に見ていました。結構先生方が忙しくされていますから。

◆**剣持委員** 準備は、私も手伝いましたけど、もう1分1秒争うじゃないけどそんな感じでした。

◆**久山教育長** 子供は、並んで待って3歳児は席について、そこへ先生が配るけど、4歳5歳になると方式を変えています。

◆**児島委員** 例えば、子育て王国総社というのであれば、1週間くらい園児のお母さんに給食当番ではないですが、最初のうちは何人かが参加してボランティアではないですが、お母

さんが手助けをするのもありかと思えます。

◆久山教育長 保護者が見るのはいいと思えます。我々が見ても、予想と現実と全然違います。表情や食べ方そういう機会を、園長とも相談しながら考えていきたいと思えます。ほかに何か、ご質問、ご意見はございますか。

それでは、私以外からの報告事項ということで、「部活動の地域移行について」事務局から説明をお願いします。

◆平田部活動地域移行推進室長 報告事項1、部活動の地域移行につきまして、資料がございます。5月13日から、総社中学校、昭和中学校の合同部活動が開始いたしました。この総社中学校、昭和中学校につきましては、2つ目的がありまして、部活の存続と外部指導者による教職員の働き方改革ということで取り組んでおります。まだ、手始めですので、これから進めてまいります。以上です。

◆久山教育長 今の事務局の説明で、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆大山委員 今、ここに書いてある流れとかもそうですし、それから総社市が、総社中学校と昭和中学校とでやろうとしている形が、私はすごくいいことだと思います。今後のことを考えたときに、2つ、自分として考えておかないといけないものがあって、地域って何なのだろうと思ったのです。例えば、地域移行とか地域連携とか言うのですが、地域という中にいろいろなスポーツの種類、音楽の種類とかがあって、例えば、スポーツだったらスポーツ産業、商業ベースの中でのまとまりと連携していくパターンと、今のような、部活動指導員という形で組織としてではなくて個人的に入り込んでくるなどの形があると思うのですが、音楽のことで考えると、演奏芸術家を育てるのではない音楽教育は、学校教育の中での芸術を考えた時には、決して、産業と結びついてはいけないような気がしています。総社にも産業としてやっている人もいれば、そうではないグループもあったりすると思えます。もうひとつは、従来ある、部活動指導員の活用が、どういう形でなっていくのかなど。部活動指導員が、年間の時間数が決まっていますよね。その中でやっていくとなると、試合やコンクールに出たりする時に、質を保證すれば例えば、時間が1学期で終わってしまうようなことも出てくるのではないかという気がしています。そこが例えば、平日と休日の抱き合わせで進んでいく、あるいは、前期は部活動指導員が出る、シーズンオフになった時に、地域が入り込んでくるとか、いろんなパターンが出来てくると思えます。

◆平田部活動地域移行推進室長 ありがとうございます。ちょっと前後いたしますが、先ほどの、平日の部分と休日の部分、まだ制度上は残っておりますので出来るだけ来て頂くように日数を確保しながら、平日分、休日分ということで今年度は進めさせて頂こうと思えます。来年度以降も、引き続き予算の確保を努めてまいろうと思っております。

◆久山教育長 青野先生、鳥越先生がどういう状況かというのを説明してください。

◆平田部活動地域移行推進室長 青野先生、鳥越先生については、平日部分で210時間、休日部分で90時間を見込んでおります。出処は違うのですが、やって頂くことは同じなのですが、平日2時間と休日3時間ということで、予算取りをさせて頂いております。この範

囲の中でやっていこうと思っております。冒頭の、スポーツ産業ベースとか個人ベースとかありますけど、取敢えずは見えないところもありますが、その辺とは連携を取りながら音楽関係の方とも連携を取りながらやらせて頂こうと思っております。それから昨日、部長と作陽大学に行きまして、学生の派遣をお願い出来ないかということで、依頼をさせて頂いております。引き続き、環太平洋大学や県立大学とも学生についてはアシスタントとして、派遣のお願いに参ろうと考えております。

◆久山教育長 部活動の地域移行については、随時この教育委員会でお知らせしていきたいと思っております。それでは、そのほかの報告事項をお願いします。

◆藤原教育総務課長 次第には書いてはいないのですが、お手元の資料で、A4二つ折りにしている資料があると思うのですが、そちらを見て頂ければと思います。こちらの表ですけれども、今後の児童生徒数の傾向について、まとめた資料でございます。2枚ありますけれども、まず、上側の資料、小学校区ごとの未就学児童数をご覧ください。この資料につきましては、各小学校区における6年後の児童数が、どの程度になるかということについて、現在の住民基本台帳の人口によりまして、大まかに推計したものでございます。年齢の区分につきましては、今年度末、令和6年3月までに到達する満年齢で記載しておりますので、例えば、1歳のところに記載している人数につきましては昨年度生まれた子供の数、いわゆる0歳児でございます。左側には各小学校の名称を記載しておりますけれども、太枠で大きく4つのグループに分けております。まず、常盤小、総社小学校の2校が、1学年おおむね4～5クラスの大規模校、それから中央小から清音小学校までの4校が、1学年2クラスくらいの標準規模の小学校、それから、阿曾小から総社北小学校までの3校が、全校で100名程度の小学校でございます。一番下の秦小から維新小学校までの6校が、全校で50名程度の小規模校といった区分といたしております。来年度末までの、1歳から6歳になる子供が多い順に、記載をしているものでございます。表の左右中央あたりをご覧ください。合計で1～6歳という欄がございます。こちらにつきましては、6年後、令和10年4月時点の小学校児童の現時点での見込みの数ということになります。今後、転入転出でありますとか、中での移動等は加味してはおりません。単純な見込みということになっておりますけれども、そういった人数になるかということで記載をしております。人数の横には、今年度当初の4月1日現在ではありますけれども、小学校の在籍児童数と比較した増減率を記載しております。市内全体で言いますと人口減少傾向にある地区といたしましては、先ほど部活の話でも、総社中、昭和中学校という話がありましたけれども、大まかには昭和地区、それから高梁川以西のいわゆる川西地区、それから池田地区、そういったところが、人口減少傾向にあるという地区ではございますけれども、児童数につきましても同様の傾向が見られます。特に、小規模校におきましては、減少率が高くなっております。それから、今申し上げた2地区以外でございますけれども、9番目の総社北小学校でございます。こちらにつきましては、場所的には市内中心部に隣接しているという地区ではありますけれども、人口的には減少傾向にありまして、児童数についても令和5年度と比較いたしまして、48.4%

とかなり高い減少率となっております。1枚お開きください。中学校区ごとの資料が、もう1枚の資料となっております。資料の右端をご覧頂きますと、中学校区ごとにまとめた3年後の令和7年4月時点、それから6年後の令和10年4月時点における中学校生徒数の、こちらも単純な推計ではありますが、記載をしているところでございます。住民基本台帳人口の数との比較で申し上げますと、東中学校区、西中学校区では、ほぼ現状と変わらないといった傾向でございますが、総社中学校区では、6年後は約4分の3、昭和中学校区では、6年後は約3分の2と、もともとの生徒数が少ない中学校について、さらに生徒数が減少するといった見込みとなっております。こうしたことを踏まえまして、教育委員会では今年度、人口減少地域における学校園の在り方の検討を進めるということとしております。今後、教育委員の皆様におかれましても、いろんなご意見を賜りたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◆久山教育長 これはあくまで、今現在つかんでいる状況で補足ですが、1枚目の小学校のところを見て頂いて、下のほうに矢印がありますが、例えば、2歳児のところは543から矢印で568になっています。出生が下の0歳児時点の人数、これだけ生まれたのが、2歳になった時にこれだけになったということは増えている、転入ですね。6歳のところを見ると、出生の時には535人が、実際に6歳になった時には、640人で100人以上増えているので、おおむね0から6歳の間で、100名、ここのところずっと増えてきています。ただ今後、その増加が同じようにいくかどうかというのは未知数です。

◆児島委員 幼稚園から小中校生が、例えば、特区になったから倍に増えました、になればこの数は変わりますね。

◆久山教育長 現在の特区ですが、表の括弧の中が特区の人数です。昭和中学校は、今年の1年生は31人入学して、そのうち15人が学区外です。去年も多かったのですが、今年は特に多かったのですが、かつては小学校では来ますが、中学校に入る時に地元へ帰るとか、私立に行くとかで、中学校へはあまり来てくれなかったのですが、最近では、中学校に入る時に来る人が多いです。学区を超えて行ける制度を考えると、それから政策的に都市化だとかをどういうふうにしていくかという都市計画の両面で考えていかないといけないのかと思ひます。

◆児島委員 こんな話をしたらおかしいけど、川崎医大の周りは昔、田んぼだったのが、どういう施策であのようになったのか分かりませんが、ひとつの街になっていますよね。川崎医科大学街というような。あのようになればいいね。

◆久山教育長 このことについては、これを基本にして拡大総合教育会議を開いたらどうかということを考えています。また、日程調整等をしたいと思ひますので、その時にはぜひご出席、ご意見を頂ければと思ひます。人口減少地域の学校園の在り方ということで、お願ひします。ほかにこの件で、何かご意見ありませんか。そのほか、事務局のほうから何かありましたらお願ひします。

◆在間学校教育課長 配付資料のことです。横向きの小さい字のものです。前回4月にも、

同じようなものをお配りしました。小・中学校の児童・生徒数ですが、この資料は、教育委員会内扱いということで、各学年の特別支援学級の、障害種別の人数の入った資料となっております。それからもうひとつ、小さいカラーのものは保護者等配付用です。大きい方は、関係者が持っている資料というということで、特別支援教育推進センターの資料となりますので、お配りさせていただきます。以上です。

◆久山教育長 そのほか、ありませんか。それでは、次回の教育委員会の日程ですが、6月26日月曜日午後2時から西庁舎3階301（東）会議室で開催したいと思いますのでよろしくをお願いします。次に7月の教育委員会の日程を調整したいと思います。事務局から提案願います。

*** 7月の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、7月の教育委員会は、7月24日（月）午後2時から給食センターえがお2階会議室で開催いたします。6月は学校給食の試食会ということで、12時半にえがおへ集合をお願いします。

それでは、これで審議はすべて終了いたしました。それでは、教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後4時00分】